

## 令和4年度第2回小田原市環境審議会議事概要

- 1 **日時** 令和4年9月8日(木) 10:00~12:15
- 2 **場所** 小田原市生涯学習センターけやき 視聴覚室(オンライン併用)
- 3 **出席委員(9名)**  
田中委員(会長)、奥委員、杉山委員、増原委員、深野委員、宝子山委員、鈴木委員、増田委員、坂本委員
- 4 **欠席委員(3名)**  
森委員(副会長)、中川委員、多田委員
- 5 **出席職員(12名)**  
環境部長、環境部副部長、環境部管理監、環境政策課長、環境政策係長、資源循環係長、環境政策課係員、ゼロカーボン推進課長、ゼロカーボン推進課副課長、ゼロカーボン推進課係員、環境保護課長、環境事業センター所長
- 6 **傍聴者** なし
- 7 **審議事項**

### (1) 小田原市地球温暖化対策推進計画及び小田原市エネルギー計画の策定について

#### ア 市民意見の募集結果及び計画素案について(資料1、2)

事務局から資料1及び資料2に基づき説明し、審議を行った。

概要は次のとおり。

会長	まず、資料1についてご意見、ご質問があればご発言いただきたい。
委員	様々な質問に丁寧に答えているようで、敬意を表したいと思う。形式面について、「意見の内容」にあるページ数は、修正前のページ数であることがどこかに注意書きがあると良い。「意見の内容」にあるページ数は、パブリックコメント時のもので、実際の素案のページとずれているということが分かるように書いていただけると紛らわしくない。検討をお願いしたい。
委員	3点お伺いする。 まず、3ページ12番の「市の考え方」の記載に、「現時点では公開の場での定期的な報告の実施は予定していません」とあるが、一方で、上のところには年次報告を公式サイトで公表すると書いてある。毎年、定期的に報告したものを公表するのであれば、そ

	<p>これは公開の場での定期的な報告になるのではないのか。</p> <p>次に、7 ページ 26 番について、「市の考え方」に「目標を達成できなかったため」とあるが、質問された方は、達成できなかった理由を尋ねているため、目標を達成できなかった要因などについて把握していることを記載すると、より丁寧な回答になると思う。</p> <p>最後に、8 ページ 29 番の LED 照明の導入割合について、「現時点では把握していません。」と書いてあるが、もし、これから把握の予定があれば、こちらについても記載があると良いと思う。</p>
事務局	<p>まず、3 ページ 12 番の公開の場での定期的な報告については、サイトで公開しているので、公開の場という解釈とも取れるかと思うが、対面の場での公開を想定して記載していた。委員のご指摘を踏まえ、修正させていただく。</p> <p>次に 7 ページ 26 番については、目標達成できなかった理由についての記載がないため、追記させていただく。</p> <p>次に、8 ページ 29 番の公共施設の LED 照明の導入割合については、現在、公共施設の LED 照明の導入状況の調査をしている。間もなく結果が出る予定のため、公表する段階では割合を記載する。</p>
委員	<p>対応をお願いします。</p>
会長	<p>委員ご指摘のように、12 番の回答については、混乱する内容になっているため、整理してほしい。</p> <p>LED 照明の件のように、把握しているか、あるいは教えていただきたいといった意見がいくつかある。「把握している件数は 0 件です。」といった回答があるが、把握していないので今後把握に努めるとか、現在精査しているのでいつ頃までに整理できるといったように答えた方が良い。</p>
委員	<p>内容についてはではないが、今回 63 件のご意見をいただいたということで、大変たくさんのご意見をいただけたと思う。一方で、提出されたのは 3 名ということで、人数としては少ないという気もする。今まで様々なパブリックコメントを実施しているが、今までどのような状況だったのか。3 名というのは、想定されていたくらいの状況なのか。</p>
事務局	<p>環境基本計画についても、パブリックコメントを提出されたのは 3 名であった。多いわけではないが、妥当な件数だと思う。</p>

会長	環境基本計画のパブリックコメントの実施はいつだったか。
事務局	4月から5月まで実施した。
会長	前回の計画の時の状況等は、多少調べれば分かると思うが、そういう状況だということで承知した。
委員	パブリックコメントの件数を増やすのはなかなか難しい。強制的に出せというわけにはいかない。市民への周知方法のところについて、今回これでやられたので構わないが、次回以降、難しいかもしれないが、関連団体など、今回の場合であれば、地域新電力や、様々な環境や温暖化の関係で活動されている NPO などもあると思うので、可能な範囲で、そういうところに積極的に出向いたり、案内を送って、コメントが欲しいということ伝える手法も検討されたら良いと思う。
事務局	分野別計画の改定は、根幹となる総合計画の改定に伴ったもので、前回はとても丁寧な市民参加で策定したが、今回は、関係団体等にご意見を伺った経緯があるが、策定期間を実質1年として急いだ経緯がある。今回、基本計画と個別計画については、できるだけ早く実践すべきとの考えを示されており、策定を急いだということもある。いずれにしても、市民参加は重要な要素であることから、そういった点についても努めていきたい。
会長	次に、資料2の計画素案についてご意見、ご質問があればご発言いただきたい。
委員	45ページについて、真ん中あたりにパブリックコメントの意見を受けて修正されて朱書きになっている部分がある。「剪定枝類や紙布類の資源化」とあるが、実際に自分でごみを捨てるときに見ていると、剪定した植物類のごみが多い。いわゆる生ごみとは別の袋に入れて、ほとんどの方は出されている。この剪定した植物は資源化できると思う。一方、紙布類という意味がよく分からない。これは、生ごみに混入している紙布のことなのか、それとも、いわゆる回収業者が集めているような紙布類を指すのか。紙布類はかなり分別して集められていると思う。それに対して、この紙布類というのはどのようなイメージなのか。生ごみと雑誌や新聞などが一緒に出されているという意味なのか。
会長	事務局にはまとめて回答いただきたいと思うが、他にご意見、ご質問はあるか。
委員	52ページの電力の調達について伺う。朱書きではないが、一部

	<p>変更いただき、感謝する。</p> <p>「電力の調達に係る環境配慮方針を引き続き運用し、」とあるが、これについてホームページで探したが出ていなかった。ホームページには出ているのか。また、「入札において」と書いてあるが、入札についてはどのように周知されているのか。入札には実際何社ぐらいが参加されて、結果としてどこの電力会社に決まっているのか。今までどおりの電力会社とずっと契約しているという話をよく聞く。こういう配慮指針があって、そのとおりに運用されていけば、前向きに進むことも考えられるが、指針どおりに運用されていないと、より環境に配慮した電力会社と契約することができない。</p>
委員	<p>具体的にこのページということではないが、計画期間が 2030 年度までと記載されている。この計画について諮問されてから 1 年と伺っているが、おそらく、その 1 年の間でもこの前提になる国際的な動向や国内の動向は大きく変わってきている。</p> <p>今、電気、エネルギーの件の話が出たが、やはりその点について、我々企業の側から見ても、資源の調達価格が大きく変動していて、おそらく、今から 2030 年度まで描いたとおりの前提ではいなくなってしまうことも十分考えられる。具体的に、この計画に対して今どうこうということではないが、ある程度柔軟に対応できるように、また、考え方自体もある程度柔軟に変えられるように、実際の運用の中で配慮していく必要があると思う。電力の調達の件についても、昨今ニュースでも出ているが、この入札という制度が裏目に出ることがあると思う。再生可能エネルギーに 100% ならば、そうではないが、現状、電力の原料価格というのは、世界的に大きく変動している。変動は、細かなタイミング、短いスパンで変動していくので、例えば入札で 1 年の契約を結ぶ場合、1 年間ずっと同じ電力価格とすることがなかなか難しい状況がこれから起こってくる。そういうことも踏まえて細かな運用をしていただきたい。</p>
委員	<p>4 ページの公用車の電動化について、電気自動車の普及ということで、自治体が率先して導入することは当然だと思うが、気になったのが電気自動車に使われているバッテリーについてである。バッテリーはどう処理されているのか。バッテリーについて、事故の時に感電するという問題に対し、保険をどうかけるのかと</p>

	<p>ということが非常に大きな問題になるということが話題になったことがある。同時に、バッテリーをどのようにリサイクルするのか。リチウムは危険な金属であるため、その取り扱いについては、専門的にやらないといけない。自動車会社に任せておいて良いのか。少なくとも、自治体が使っている自動車について、廃車になった場合や事故を起こした場合に、そのバッテリーをどう処理するのかというところまで見届けるような仕組みがあるべきだと思う。バッテリーについて触れられていないが、触れられたほうが良いと思う。</p>
会長	<p>3人の委員から4件のご意見、ご質問をいただいた。ここで事務局から回答をお願いします。</p>
事務局	<p>まず、45ページの剪定枝類や紙布類の資源化については、委員のご発言のとおり、紙布類はすでに資源化を行っている。</p> <p>この表現では確かに足りない部分がある。環境基本計画から引用しているが、紙布類については、分別の徹底が正しい表記になるため、修正する。</p> <p>実際の状況としては、市では燃せるごみとして焼却するごみを集めており、その中に含まれる紙布類が約3割あるが、さらに徹底し、資源化していく。記載については少し整理させていただく。</p> <p>剪定枝については、現在は焼却しているが、チップ化して土壌改良剤などに使うといった処理の取組をモデル的に行っている。今後、この取組を進めていきたいと考えている。</p> <p>次に、52ページの電力の調達については、国の法に基づき、各施設でこういった電力会社と契約するようにといった方針を既に作っているが、なかなか進んでいないのが現状である。価格の問題や、契約期間が長期にわたって電力契約している施設が多いなどの理由により進んでおらず、停滞しているような状況である。改めて各施設に周知をし、環境に配慮した電力を入札する取組を今後強化していく必要があると思う。現在は形骸化しているような状況で、庁内においてもあまり進んでいない。</p>
会長	<p>委員の質問趣旨と、今の回答が噛み合っていないように思う。入札についてのPRであるとか、実態がどうなっているのかについて確認をしたいという趣旨であったと思う。また、調達方針についても、ホームページに記載がないが、どのような内容かというお尋ねもあった。整理をして要点をお答えいただきたい。</p>

事務局	内部的な指針ということでホームページには記載していない。
会長	入札については、例えば、今年度の実績、あるいは前年度の実績は分かるか。
事務局	今は手持ち資料がない。
会長	整理して後ほどお答えいただきたい。
事務局	<p><b>【後日回答内容】</b></p> <p>入札については、指名競争入札により行っており、指名した入札者へ通知する際に周知をしているため、広報紙やホームページへの掲載はしていない。「小田原市電力の調達に係る環境配慮方針」については、市の取組方針を広く周知するためにもホームページへの掲出を今後検討する。</p> <p>本方針に基づくこれまでの入札の実績は、平成 27 年度の 1 件のみで、平成 28 年 1 月に市立小中学校の電力供給について入札を実施し、電気事業者 4 社が入札に参加した。入札の結果、(株) F - Power が落札した。</p>
会長	計画期間についてご指摘をいただいた。長期にわたる計画だが、もう少し柔軟な運用が必要ではないかという指摘であったが、この点についてはいかがか。
事務局	計画期間は 2030 年度までになるが、3 年に一度見直しを行う予定であり、毎年進行管理をしながら、変えていくべきところは、しっかり対応していく必要があると思う。細かい部分については、計画に記載のないレベルで運用面でも柔軟に対応していく必要があると考えている。ご指摘いただいたご意見を踏まえながら進めていきたい。
会長	確認であるが、ただ今の説明で、3 年に一度見直しを行うという回答であったが、3 年に一度計画改訂を行うという意図か。
事務局	68 ページにあるが、基本的には、毎年年次報告書を作成して進行管理を行い、3 年に一度、評価を行って計画の見直しを行うこととしており、今後、改訂等をしていく予定である。
会長	バッテリーの話もあった。公用車の電動化に伴って、バッテリー対策はどうするか。
事務局	<p>バッテリーや太陽光パネルの廃棄問題などについて、現在、問題になってきていることは、我々も認識している。</p> <p>計画には記載していないが、今後、公共施設にも太陽光パネルを増やしていったり、公用車を EV 化していったりする段階では、</p>

	<p>廃棄についてもどうしていくのかということ踏まえた導入が必要になってくると思っている。計画に記載はしていないが、そういった点を配慮した導入を検討する。</p>
会長	<p>一般廃棄物処理基本計画では、バッテリーの処理のことについて触れているか。</p>
事務局	<p>特に記載はない。</p>
事務局	<p>自動車の処分については、自動車リサイクル法という法律に基づいて、事業者が回収をして行うこととされており、その中でリチウムのような貴金属については、重要な金属、資源として回収していくということは、国全体としても進められている。そういった、国や業界の動向を見据えながら、市としても適切に対応していくことが必要だと考える。</p>
会長	<p>4点についてお答えいただいた。その他質問や確認されたいことがあれば、ご発言いただきたい。</p>
委員	<p>全体的な形式面について、例えば、32ページの一番下の行のように、見出しと本文が別のページになってしまっている箇所が多い。読みにくくなってしまうので、最終段階で修正いただきたい。</p>
委員	<p>先ほど、委員からも話があったが、やはり動向はどんどん変わっている。エネルギーの調達についての動向も変わっているが、2050年までに二酸化炭素排出量をゼロにするという、地球温暖化のリミットは変わっていない。電力の調達がとても難しくなって二酸化炭素を排出せざるを得なくなってしまった、2050年までにゼロにできなかった、となると、我々の子どもにすべて影響がいく。そのことをグretaさんは言っている。グretaさんは、地球温暖化の目標に対してスウェーデン政府の施策が全然できていない、これでは私たちの未来はどうなるのかということで、1人でストライキを始めている。そして、世界にそのうねりが広がり、若者はそう思っている。我々は、2050年は関係ないということではなく、その2050年に向けて今の状況をどうしていくか、大変なことが起きても、目標を必ず達成しなければいけないという気概というか、絶対に達成するという思いが大人にないと、子どもたちには大変な世の中になってしまう。</p> <p>小田原市は、世界の中でほんの少しの部分なので、小田原市だけやらなかったとしても、構わないかもしれないが、そういうことではなく、すべての場所で協力してやりましょうという施策で</p>

	<p>ある。先ほどの電気の調達の中で、質問に対する回答は後でお答えいただきたいが、形骸化されているという話があった。そういったところを考えると、必ず達成するという意思が小田原市含めどこでもなければ達成できない。2030年までに誓約を立てたことは絶対に達成するというので、この計画がないと意味がない。子どもたちの未来には大変な地球になってしまう。我々にはそれだけの責任があって、こうして話をしており、市役所では、そういう立場でそれぞれやっていただく。そのこともすごく大事だと思う。網羅的な話で申し訳ないが、推進計画はとても大事で、そういうつもりで1つ1つの項目をやっていく。委員が言われたように、何か違うことが起きたら、仕方がなかったではなく、それをカバーするために何か他の方策を考える。そういう形でやっていけないと思う。</p>
会長	<p>今のご指摘は、おそらく、市としてもっと気概を持って計画に取り組んでいただきたい、熱意、熱量を感じるような取組をしてほしいということだと理解した。精神論だと思うが、そういうものは折々に様々な箇所に出てくるということのご指摘だと思う。今のご指摘を受け止めていただきたい。</p>
委員	<p>適応の関係で、62ページからの部分について、きちんと指標を出されている。チャレンジが難しいということは分かっているが、市民の方の認知度を上げるとか、市民の取組でパーセンテージを上げるという形になっている。おそらくアンケート調査をやられると推測するが、母数が変わってしまうと、本来、統計は処理ができない。いつも同じ人に聞くことは、長い年月ではできないと思うが、無作為抽出で何名という形でやられるのか。</p>
委員	<p>3点ある。</p> <p>1点目は、ごく簡単な細かい修正で、36ページは、地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項ということだと思うが、タイトルの「事業」の「事」が抜けてしまっている。また、1行目に「地域脱炭素化促進制度」とあるが、促進事業を促進するためという意味で「地域脱炭素化促進事業」に修正したほうが良い。</p> <p>次に、54ページの公用車の電動化についてだが、小田原市ならではの定義というか、「※本章では、バッテリー電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車を電気自動車とします。」と書いてあるが、電気自動車の中にハイブリッドを含めて電気自動車とする</p>

	<p>ことは、一般的ではない。ハイブリッドも含めてということであれば、公用車を全て ZEV もしくは LEV にすると表現した方が良いと思う。ZEV と表現すれば、その中には電気自動車も入る。価格の問題で、なかなか導入の実現可能性がないということで、排除されているのかもしれないが、燃料電池車、燃料電池自動車も ZEV の中に含まれる。すべてを電気自動車にというように電気自動車に限定してしまうことと、電気自動車にハイブリッドも含めるということは、それで果たして良いのかと疑問に思う。もう一度申し上げるが、全てを ZEV もしくは LEV にというようにしていただければ、電気自動車も燃料電池自動車も、それからハイブリッド自動車も全て包含できるので、そうした表現の方が良いのではないかと思う。</p> <p>次に、56 ページの最後の項目についてである。グリーン購入、グリーン調達についての記載だが、最後に「法令の遵守」という項目がある。市が法令遵守して事務事業を実施するのは当たり前のことだが、この法令というのは、環境関連法令をそもそも意味しているのか。また、環境関連法令を遵守するということと、それ以降に記載されている「環境に負荷を与える可能性がある場合には、できるだけ最小限にとどめる」という話とは、また別の問題である。法令遵守は当たり前のことであって、それを一応宣言しているということと、環境負荷を伴う場合には、それを可能な限り軽減していくということとは別の話なので、ここは別の記載にしたほうが良い。法令遵守を宣言するのは良いが、もう 1 つ項目を設け、「環境に負荷を与える可能性がある事務事業については、環境への負荷を可能な限り回避、もしくは回避ができない場合には、最小限に抑えるように努める」と表記するなど、検討いただきたい。</p>
<p>会長</p>	<p>表現不備の点は、ご指摘のとおり修正することとして、内容に関わる今の 2 点について事務局から回答をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>現状のアンケートは、自治会経由で配布しているものと、メールマガジン等で募集したものとなっており、人物を特定してやっているものではない。次回も同じ方にアンケートするというよりは、同じような形で実施するといった対応になると思う。</p> <p>促進事業の件については、ご指摘のとおり修正させていただく。公用車の電動化については、本市であえて定義した理由として、</p>

	<p>いわゆるハイブリッド自動車については、対象に含めないという趣旨で記載したつもりであった。ハイブリッド自動車以外のバッテリー電気自動車とプラグインハイブリッド、燃料電池自動車等を対象にするという形にしていきたいと思っているため、ZEVやLEVといった表現とどちらが良いか検討し、修正していきたい。</p> <p>グリーン購入の取組の法令遵守については、遵守の部分と環境負荷を抑えるという記載を分けるという指摘について対応を検討していきたい。</p>
委員	<p>法令遵守については、記載する必要があるのか。当たり前のことではあるが、それを宣言するというのであれば、入れておいても良いと思うが。</p>
事務局	<p>現行の計画の中で述べている表現を踏襲した部分もあるが、委員ご指摘のとおり、法令遵守は当然のことであるので、表現を改めさせていただく。</p>
委員	<p>環境への負荷を可能な限り回避する、それができない場合でも、最小限に抑えていくということを明確にすることが、ここでは重要なポイントだと思う。</p>
会長	<p>法令等となっていることに、意味があるのか。法令等というのは、法令以外に、公共事業や市が実施する事業に適用する市が定めている指針やガイドラインといったものがあるのか。</p> <p>そういうことを視野において法令等としていたと思ったが、今のやり取りも含めて、整理するのが良いと思う。</p> <p>他の委員はいかがか。</p>
委員	<p>温暖化対策推進計画とエネルギー計画、また、適応についても含めるということで、包括的な名前の計画のもと、さらに促進区域についても位置づけていただき、感謝を申し上げる。</p> <p>第3章、第4章、第5章のそれぞれの冒頭にSDGsのロゴがあり、見落とししているのかもしれないが、本計画のどこか前の方にこれが何を意味するのかという説明は書かれているか。</p> <p>もし原案に書かれていなければ、例えば第2章に総合計画との関係などの記載があるが、総合計画でも環境基本計画でもSDGsの重要性が記載されていたと思うので、それと関係する形で書くことも一案かと思う。</p> <p>脱炭素の取組は地域課題と組み合わせて対応していくことが必要であると考えている。今後本計画に記載された政策について、</p>

	SDG s やそれを位置づける総合計画と関連した形で取り組まれていくと良いのではないか。
事務局	我々は色々ところで使っているのですが、当たり前のようになっているが、委員ご指摘のとおり、これが何を意味するのかということ、初めて見た方は分からない。19 ページに総合計画等との整合を図るという記載があり、そのあたりに SDG s についての表現を追記する。
会長	<p>私も気になっている点がある。</p> <p>先ほどの委員の意見も含めて、まず、言葉について、もう一度、用語や表記の仕方などを確認していただくと良い。数字の表記について、漢数字とするか算用数字とするかなどもあると思う。ひらがなで表記するものもある。例えば、「おそれ」というのも、恐怖の恐という字を使うのか、そういう心配をするというように、ひらがなを使うのかなど、使い方も様々ある。</p> <p>次に、先ほど入札について委員から質問された点については、後ほど委員に回答していただくようお願いする。</p> <p>次に、電気自動車について、市独自に定義しているという説明があった。委員からもご指摘があったが、注釈の説明と、今の電気自動車の該当箇所について、書き方は何か差があるのか。多くのところには、注釈、脚注の形式で、ページの下に説明があるが、54 ページだけは本文の中に※を付け、本章の脚注になっている。使い分けをしていることには何か意味があるか確認させていただきたい。</p> <p>また、68 ページについて、先ほど計画の見直しをするという説明があったが、これはかなり大事な話で、68 ページの上から 4 行目 5 行目に 3 年に一度評価を行い、計画の見直しを行うという記載がある。文字どおりやると、3 年に一度見直すということになるが、この 3 年に一度ということは、評価を行うということにかけているのか。進行管理は、3 年に一度達成状況を管理するための評価を行い、計画の見直しについては、必要に応じてといった表記になるのではないかと。3 年に一度評価をするが、見直しはその実態を踏まえて、必要に応じて行うといった表現が良いのではないかと思う。この原文の表現では、かなり踏み込んで行っていくという印象を受けるが、少し表現を抑えても良いと思う。</p> <p>そのうえで、先ほど委員からご指摘があったが、計画期間が 8</p>

	<p>年という長期にわたっている。それに対して、社会の変動がもっと早く、価格の問題であったり、今回のようなウクライナのような問題であったり、様々な社会、経済状況が変わっていく中で、計画が対応できるのかどうか、対応していかなければならないのではないか、という点では、毎年の進捗の管理と、それから3年に一度の包括的な評価、そして見直しを行うということは必要である。このことは、前の方、18ページの経過期間のところは1番目立つと思うので、そこにその旨を書いておくという方法もある。長期にわたる計画だけれども、市としては、機動的にというか、社会の状況に合わせて対応していくという趣旨を前の方に書いておいても良いと思う。</p> <p>バッテリーの件については、事務局の回答では、太陽光パネルについての話もあった。これから脱炭素社会に向けて、様々なエネルギー関連設備を社会の中に導入していく中で、委員のご指摘は、そういうものを導入すると、それに伴う様々な処理の問題が出てくるのではないかと。そういうことについて、しっかりと考えておく必要があるということであった。</p> <p>この計画の中に、多少そういう点について触れるかどうか。市として一般廃棄物処理計画で触れるということであれば、それはそれで良いと思うが、先ほど事務局の答えにもあったが、例えば、バッテリーであれば、自動車リサイクル法に基づいて、適正に対処していく。太陽光パネルであれば、現在、議論されているところで、新しい法律もできたのではないかと。これから社会は大量導入社会に向かっていくことになるので、それに対する懸念について、あらかじめ対応方針を書いておくということは、大事な指摘だと思う。</p> <p>今日のご意見に対し、私はそのように感じたが、いかがか。</p>
委員	<p>先ほどの電力の調達の中で、質問についての答えはいただきたいと思うが、ここに書いてあることが嘘になってしまう。現在、形骸化している、やっていないということは、これから運用していくということになる。また、グリーン化を進めていくということは、今のままではこの文面どおりに進まない。文章を直すのか、それとも、この文面に沿って今の形骸化している状況を根本的に改善していくのか伺いたい。</p>
会長	<p>ご指摘の部分は52ページでよいか。形骸化というのは何を指</p>

	しているか。
委員	入札は形骸化してしまっていると先ほど回答いただいた。それであれば、この文章の内容と変わってしまっている。
事務局	<p>先ほどの回答に補足させていただく。毎年、年に1回、全庁的に取組状況について照会し、環境に配慮した電力を調達できているかという確認作業を行っているが、増えてはいない状況である。一部、学校施設等がこの契約に基づいて行ったものが唯一となっており、それ以降増えていないことから、形骸化していると回答した。</p> <p>今後、この計画を策定し、また、全庁をあげて横断的に脱炭素の取組を進めていくため、市長を本部長とする推進本部を今年度設置したところである。改めて、各施設でこういった取組を推進していくことを強化していきたい。</p>
委員	この文章のように進めていくということで良いか。
事務局	そのとおりである。
会長	<p>今の委員からのご指摘と事務局の回答を踏まえると、この配慮方針の内容を強化するなどの必要はないかということを感じた。</p> <p>ここでは、引き続き運用するとあるので、このまま現状どおり、現状ある方針を運用していくということだが、脱炭素社会に向けて、市役所としても最大限の取組を進めるうえで、さらに強化を図る必要がないか確認してほしい。</p>
事務局	<p>この配慮方針は、平成27年に作られ、庁内通知という形で、庁内での扱いとしては軽いものとなっている。事務局側から積極的に発信をしているかということ、淡々と年1回照会し、回答を得るという作業になってしまっているということはある。こういう制度があるのであれば、こういうメリット、デメリットがあって、こういう活用をしていったらどうかといった、積極的な発信が必要になるのではないかと思っている。しかも、現在はエネルギー価格の高騰や物価高そのものが社会課題となっており、現在、リスクが大きい中で、その選択をするには、相当な調査、準備、スキーム作り等を行わないと難しい制度であるということがある。</p> <p>今後、市域でのカーボンニュートラル目標や公共施設の脱炭素化を推進していく中では、再エネ電力調達は避けて通れないことであるので、先ほど事務局から申し上げたが、市の中に本部体制を作ったので、しっかり庁内共有しながら、発信をしていく、協力</p>

	を求めていくということは重要だと思っている。
委員	この調達に係る配慮方針については、例えば川崎市や横浜市、東京都、神奈川県など、多くの市町村がホームページに載せているが、小田原市は載せていないので、隠しているようにも思われてしまう。一生懸命やっているのだから、それでやって、状況にあわせた形に変更していくということで、ホームページに載せることを検討してほしい。
会長	委員からのご指摘も踏まえて、庁内の周知の仕方、浸透のさせ方、必要に応じて内容の見直しを行う。特に電力については、価格高騰などの問題があって、非常に流動的な状況もあるため、機動的に運用していく、また状況に応じて、内容を改正することも検討してほしい。内部的な話であるため、検討していただきたい。これについては、表現をどうするかということも含めて、もう一度、事務局で引き取っていただき、引き続き運用でいいのか、他の書き方もあると思うため、調整いただきたい。
会長	全体としては、ここまで各方面から様々なご意見をいただいた。若干の修正はあるが、おおむね、内容についてはご了承いただけたと思う。 後は、事務局と私にお任せいただき、計画案の取りまとめをさせていただきます。
事務局	説明が漏れていた部分がある。 第1回の審議会の時には、タイトルを「脱炭素化推進計画」としていたが、気候変動対策という表現が良いのではないかとのご意見をいただいた。その後、会長、副会長とも相談し、計画名を現在のものに変更したうえで、パブリックコメントを実施した。今回、パブリックコメントの結果の説明の中には記載していないが、第1回会議から変更した部分ということで、タイトルを変更していることをご了承いただきたい。
会長	追加の説明があったが、今の点も含めてご確認をいただいたということで取りまとめをさせていただく。 この計画素案でご了承いただくということでよろしいか。
その他委員	(異議なし)
会長	ご異論がなければ、そのように進めさせていただく。 この後は、市長への答申という段取りになる。その前に計画案の微調整、部分修整をしたうえで、最終的な取りまとめを行い、

	対策推進計画案という形になるが、整理したうえで答申をすることになる。
--	------------------------------------

### イ 答申案について（資料3）

事務局から資料3に基づき説明し、審議を行った。

概要は次のとおり。

会長	<p>少し長い答申になるが、先ほどご審議いただいた計画案の冊子の上にこうした答申書を置いて市長へ答申するという運びにしたいと考えている。</p> <p>この文案についてご意見、ご質問があれば発言をお願いします。</p>
委員	<p>1(3)2ページの1番上に「地球温暖化は」とあるが、ここは「気候変動は」に変更したほうが良いのではないかと。全体の趣旨から言ってもそのほうが良いと思う。2つの計画を一つにまとめ、気候変動対策を緩和策に限らず、適応策も含めて実施していくとあるので、「気候変動は」としたらいかがか。</p>
会長	<p>他にはよろしいか。</p> <p>文案を作るときに事務局から相談をいただいております、おおよそ良いと思うが、1箇所だけ追記したらどうかと思う。</p> <p>1(1)について、2つの計画を統合して1つの計画としたことは、非常に大きな前進だと思う。先ほど事務局から説明があったように、「計画の名称を気候変動対策推進計画とする」という旨を書いたらどうかと思う。温暖化対策推進計画とエネルギー計画の策定ということで、別々の諮問だが、それを統合し、こういう計画の名称で策定するということは、大きな変更点であるため、1(1)の最後に、「1つの計画として策定する。計画の名称は気候変動対策推進計画とする。」というように、一文付け加えたらどうかと思うが、いかがか。</p> <p>委員からのご指摘と、私からの追加のコメントを含めて答申文を整理するというので良いか。</p>
委員	<p>答申のタイトルが、この2つの計画の名前になっている。それで諮問を受けているので、このタイトルにしたと思うが、この計画案のタイトルは「気候変動対策」となる。これが答申とあわせて提出されるとすると、長くなるが、2つの計画の統合による「気</p>

	候変動対策推進計画の答申」というように、気候変動対策推進計画を答申するというようにタイトルをしなくても良いか。
会長	ご指摘の点について、私も考えたが、地球温暖化対策推進計画の策定とエネルギー計画の策定についての2つの諮問があり、その2つに答えるという意味で、その2つをオウム返しのようにタイトルにし、本文の中で、今ご指摘のとおり、1(1)で、まず、2つの計画を統合する、計画の名称を「気候変動対策推進計画」にするという趣旨を明記するように整理をした。諮問のタイトルを引用する形で、本来は一つずつ出すのが答申ということになるかと思うが、その2つの諮問をあわせて、まとめて答申する。そういう位置付けとし、答申文書の名称は、諮問を受けた文書のタイトルに近づけたという趣旨で整理した。そのような整理でいかがか。
その他委員	(異議なし)
会長	<p>それでは、若干の表現の調整はあるが、この形で後日、私と副会長で守屋市長に答申をしたいと思う。</p> <p>計画の修正箇所については、事務局と急ぎ調整し、皆様にもお送りさせていただきたい。</p> <p>それでは、昨年度来から部会を設置し、審議をしてきた地球温暖化対策推進計画、エネルギー計画の策定については、ここまでとさせていただきます。</p>

## 8 報告事項

### (1) 小田原市環境基本計画・小田原市地球温暖化対策推進計画 令和4年度年次報告書について(資料4)

事務局から資料4に基づき報告を行った。

概要は次のとおり。

委員	<p>8ページに達成状況がまとめてあり、未達成のものでいくつか気になる点がある。後ろのページの内容を見ると、例えば、3のごみのリサイクル率については、25ページに表があり、目標値が33%で、令和3年度の実績が24.9%となっている。このグラフを見ると、ずっとほぼ横ばいで、上るどころか、下がっている。</p> <p>それに対して、27ページから28ページに解説があるが、どう考えても目標達成できないような内容になっている。あと1年で</p>
----	--

	<p>一気に8%も上げられるのか。そのギャップを今後どのように進めていくか。来年度は無理だが、中期的にはこのように取り組むといったようなことは書けないか。そうしないと、他にも達成できていない項目があるが、どれも未達成のままで、今後も見通しがないというように思えてしまう。そのため、例えば28ページの1番上段のところに、今後はこういったことにも取り組んでいきたいといった、前向きな対策案を示した方が良いと思う。</p>
委員	<p>気候変動対策推進計画も含めて、市では頑張っていることが分かって前回から良いなと思っているが、内容については色々あるので意見させていただく。</p> <p>8ページの未達成の部分で、10ページに小中学校における環境保全活動実施件数があり、目指すのは50件で、令和3年度実績は12件となっている。12件は、ここに記載のある「私の木づかいパイロット事業」の実績だと思うが、全体的なことを考えると、環境教育はすごく大事だと思う。学校でそれぞれやっていると思うが、市が率先してやっていくことが非常に大事で、例えば、「プラごみチームゼロ」の最勝寺さんなど、活躍されている方がいらっしゃるので、そういう方にそれぞれの学校に行っていただだけでも、市内の学校全校にやれば、簡単に50件はクリアすることもできる。そういうことは、この後1年で大事ではないかと思う。なぜ今までできなかったのかということと、具体的な対策があるのかを聞きたい。</p> <p>また、19ページの表にある「市行政部門の温室効果ガス総排出量」については、-31%となっている。基準値に対して増えてしまっている。市行政部門で達成できるところかマイナスになってしまっているのは、このまま出して良いのかと思ってしまう内容だと思う。先ほど、パブリックコメントのところで追記するという話があった部分だと思うが、これはなぜこういうことになっているのか、理由はどういうことなのかということも20ページのところに書かないといけないと思う。なぜこういうことになり、それに対して抜本的に改革するにはどのようにしようと思っているのかということもここに書く必要があると思う。</p> <p>もう1点、先程、25ページのごみのリサイクルについて、1年での達成は無理ではないかという意見があったが、今まで改善されてこなかった理由をどのように分析されているのかということ</p>

	<p>がすごく大事だと思う。抜本的に変えていかないと、リサイクル率は上がらない。今までと同じことをやっても、変わるはずはない。</p> <p>どういった施策をこれからやっていきたいのか、どういう理由で今まで進まなかったのか。抜本的に解決するために、こういうことをやりたいということを考えて、出して行ってほしい。対策等を考えているのであれば、それについても教えてほしい。</p>
会長	<p>お2人の委員からご指摘をいただいたが、数が多いため、ここで事務局から回答をお願いする。</p>
事務局	<p>まず、8ページの指標のうち、ごみのリサイクルについて回答する。具体的には25ページをご覧いただきたい。目標33%に対して、実績値は24.9%となり、目標値からさらに開いてしまっている状況である。これについては、29ページの上から6行目のとおり、資源化品目のうち多くを占める古紙の回収量の減少が続いており、総排出量が減少したことによる。新聞等の購読者が減っていることもあり、古紙の資源化の数字が年々減っている傾向にある。また、古紙の資源化の占めるウエイトが大きいため、その影響でなかなか資源化率が上がらず、下がってしまっているのが現状である。トレー、プラスチック、缶やビンについては、横ばいから、ここ数年は増えてきている。トレー、プラスチックは年々増えている傾向があり、トレー、プラスチックの資源化率は上がっているものの、古紙の資源化率がそれより多く下がってしまっていることで、数値として上がっていないのが現状である。</p> <p>次に、環境教育を全校で実施するというご意見について回答する。目標を50件としているが、現状は、夏休みの宿題となっている自由研究向けに、子ども環境教室を数回実施している。令和4年度については、昨年度から講座を増やして9講座実施した。それ以外に、毎年通年で行っている事業として、小学4年生を対象としたごみの問題についての出前講座を実施している。各小学校へ周知をし、手を挙げた学校に対して取り組んでいる。令和3年度では、小学校25校のうち、半数くらいの学校が受講している。学校側の都合もあり、全校での実施は市としてどこまでできるかということがあるが、教育委員会との調整を含め課題と考えている。現在は小学校が中心となっているが、中学校にもどう広げていくかということについても課題の一つと認識している。</p>

	<p>温室効果ガスの行政部門の排出量については、市が率先して数字を減らしていかなければいけないところが、逆に増えてしまっている。大きな理由としては、20 ページの表をご覧ください。エネルギー起源の電力については若干減っているが、廃棄物起源は増加している。これは市が焼却施設で廃プラスチック、燃せるごみに含まれる分別されていないプラスチックを焼却した場合に排出される二酸化炭素の量となっている。年に数回、燃せるごみの中にどのくらいプラスチックが混じってしまっているかという分析調査を実施し、組成率を決めているが、年度によってばらつきがあり、左右されている部分が多い。平成 21 年度の燃せるごみに含まれるプラスチック量は 17～18%であったものが、ここ数年は 20%以上となり、割合が少し上がってきていることが数字に表れている。燃せるごみに含まれるプラスチックの量を、いかに分別を徹底して減らしていくかということが今後の取組になると考えている。</p>
委員	<p>資源化率について、トレイ、プラスチック類の資源化率は上がっているが、古紙の回収量が減っていると資源化率の数字が下がってしまうと説明があった。報告に使う指標の算定の方法として、正しく資源化率を表している数字なのか。トレイ、プラスチック類は再資源化率であるが、古紙については回収量が減ると資源化率が下がってしまうというのは、正しい数字ではないように感じる。</p>
事務局	<p>古紙の分母、プラスチックの分母という数字の捉え方はせず、あくまでも、燃せるごみや燃せないごみなどのすべてのごみの総量を分母としているため、こういった現象が起きている。委員ご指摘のとおり、この捉え方で良いのかということについては、今後検討する必要があると考えている。一般廃棄物処理基本計画を令和 2 年 3 月に策定し、これは約 10 年の計画期間となっているが、その数値を引用し、整合性を図っている。今後、一般廃棄物処理基本計画の中間見直し等を予定しているため、検討が必要であると考えている。</p>
事務局	<p>ご指摘いただいた、①ごみの減量化・資源化、特に資源化率、②市役所の二酸化炭素排出量について補足させていただく。担当部局として、大変重い課題と認識している。①資源化率に関しては、資源化率の高い古紙のウエイトが減少すると相対的に資源化</p>

	<p>率は下がってしまう傾向にある。県内 19 市水準における比較では、相対的に本市の資源化率水準の順位も低下傾向にあることを確認している。ごみの排出量は減少傾向にあるものの、減量の余地は残され、既存の取組を継続するだけでは大幅なごみの減量は期待できないという危機感をもっており、根本的に考えなければいけないということは、はっきりしている。資源化率をどのように高めていくのか。当然コストもかかる話になり、そういったことを踏まえた対策が必要になるため、しっかり考えていかないといけないと思っている。</p> <p>廃プラスチックの組成率については、サンプル的に調査を行うことがルールとなっており、算出のプロセスからすると、条件次第でかなりブレが生じ、数字が乱高下する。相対的には減少傾向だが、2030 年カーボンハーフ目標については、廃棄物部門の果たすべきウエイトは大きく、安定的に下げるためには、廃プラスチックの削減に向けた分別の徹底等が必要になってきており、ご助言等をいただきたい。</p> <p>また、②事務事業編（市役所の行動）における市役所の温室効果ガスの排出削減目標としては、現計画の進捗管理上、この 10 年余り 4 万トンから 3.5 万トンの間を推移しており、目標達成に向け相当な努力が必要な状況である。次期計画ではカーボンハーフという野心的な目標を掲げているので、国の交付金等も活用しながら、しっかり対応していかねばならないと考えている。</p>
委員	<p>54 ページのプロジェクト 7「多様な主体に対する取組」の項目に、「適応策に資する横断的取組」と記載がある。以前の計画がそうなっている可能性があるが、違和感がある。この書きぶりだと、多様な主体の取組イコール適応策の取組といった印象を受けるが、そうではない。内容も獣害対策等で、それが適応策なのかと思う。修正については市に任せる。</p>
会長	<p>本日のご意見を踏まえて、表現を修正する部分などを整理してほしい。資源化率や行政の二酸化炭素排出量については、未達成の要因と今後の改善に向けた課題をよりメリハリのついた表現にしていきたい。</p> <p>ただ今の委員からお尋ねのあった表現については、こういった意味合いか。</p>
事務局	<p>現行計画の表記を引用している。適応法に対する適応策という</p>

	表現ではなく、多様な主体で温暖化対策について対応していくといったことを表しており、気候変動適応についての表現ではない。
会長	おそらく委員のお尋ねは、プロジェクト7の名称は、かっこ書きが付いたこの名称が正しい名称なのかということだと思う。
事務局	現行計画ではこのように記載している。
会長	現行計画の重点プロジェクトを検討する際に、もう少し表現を検討する必要があるかもしれない。 年次報告書については、今後確定する数字もあり、また、委員からのご指摘を踏まえて課題の表現などについて追記することになると思う。本日のご意見を踏まえ、事務局には再度整理をお願いする。
委員	10ページの環境学習について、先ほどの説明は分かったが、市の取組事業についての書き方が、これでは全然やっていないように見えてしまう。書き方を逆にして、こういったことを何校で実施しているといった具体的な数字を書くなど、そういった表記をしたほうが良い。
会長	10ページの●の部分について、表記を入れ替えたほうが良いということか。
委員	ここでは市内小学校10校で実施したと書いてあるが、それ以外にもこういったことを何校、何回くらいやっているということ具体的に書くと、「環境教育の充実」というタイトルに沿った内容になると思う。
会長	改めて見ると、「わたしの木づかいパイロット事業」を12校で実施したと、その下に「ごみに関する授業の実施」を10校で取り組んだという2つが記載されているが、ここではこの12校だけ記載しているのか。
事務局	上の表は、進行管理指標の評価として「環境に関する講座数と参加者数」について、市内小学校12校で「わたしの木づかいパイロット事業」を実施したことを記載している。 その下の内容は、それとは別に、ごみの関係の授業を10校プラス2回実施したことについて記載している。数値が同じため分かりづらいが、上の項目は12校、下の項目は10校プラス2回実施しているので12件ということ記載している。
会長	承知した。 それでは、他の点についてよろしければ、本日の審議はこま

	<p>でとさせていただきます。</p> <p>先程説明したとおり、前段の気候変動対策推進計画の内容の精査と答申案、そして答申の手順については、事務局と私で調整させていただきます、進めてまいりたいと思う。</p>
--	---

## 9 その他

事務局	<p>気候変動対策推進計画の答申のスケジュールについては、会長からも説明があったが、計画案と答申書を作成し、9月26日に田中会長と森副会長より小田原市長へ答申いただく。</p> <p>答申を受け、10月1日から新しい計画をスタートしていく予定である。</p>
会長	<p>答申した計画案を市の気候変動対策推進計画として正式に策定するという行為はいつ頃を予定しているか。</p>
事務局	<p>それが10月1日となる。</p>
事務局	<p>次回の第3回環境審議会の日程については、来年2月頃の開催を予定している。</p> <p>後日、事務局から日程調整させていただきます。</p>
会長	<p>先ほど説明があったが、環境基本計画は7月に策定したということで、令和4年度の実績は新しい計画に基づいて行うということだが、気候変動対策推進計画の令和4年度実績についても、新しい計画に基づく実績をまとめるということになるか。</p>
事務局	<p>令和4年度実績については、新たな計画に照らした形で、実績をまとめていくことを考えている。</p>
会長	<p>ちょうど年度の切り替えの中間点になるため、微妙なところだと思ったが、そういう考え方で整理をするということで了承した。</p> <p>それでは、今回は少し先になり、来年の2月に予定をしているということだが、次回についてもご出席をお願いします。</p>

以上